



2026年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔IFRS〕（連結）

2025年11月10日

上場会社名 株式会社レノバ 上場取引所 東
コード番号 9519 URL <https://www.renovainc.com/>
代表者（役職名） 代表取締役社長CEO（氏名） 木南陽介
問合せ先責任者（役職名） 取締役執行役員CFO（氏名） 山口和志（TEL） 03-3516-6263
半期報告書提出予定日 2025年11月10日 配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有（機関投資家及びアナリスト向け）

（百万円未満四捨五入）

1. 2026年3月期第2四半期（中間期）の連結業績（2025年4月1日～2025年9月30日）

(1) 連結経営成績(累計)

（%表示は、対前年中間期増減率）

	売上収益		EBITDA※		営業利益		税引前利益		親会社の所有者に帰属する中間利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期中間期	40,609	20.5	15,540	34.8	4,888	127.1	4,503	—	3,323	—
2025年3月期中間期	33,689	81.6	11,531	5.2	2,152	△65.5	271	△94.9	△128	—

(注) 包括利益 2026年3月期中間期 7,052百万円（—） 2025年3月期中間期 △2,523百万円（—）

	基本的1株当たり 中間利益	希薄化後1株当たり 中間利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期中間期	36.74	36.71
2025年3月期中間期	△1.43	△1.43

(注) 2025年3月期中間期の希薄化後1株当たり中間損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり中間損失を減少させ、逆希薄化効果を有しているため、基本的1株当たり中間損失と同額としています。

※EBITDA（売上収益－燃料費－外注費－人件費＋持分法による投資損益＋その他の収益・費用）

EBITDAは、Non-GAAP指標です。

燃料費は、要約中間損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、前中間連結会計期間における調整額は△1,231百万円、当中間連結会計期間における調整額は△2,032百万円です。

・当社が企業結合したバイオマス発電事業が保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率	1株当たり親会社 所有者帰属持分
	百万円	百万円	百万円	%	円 銭
2026年3月期中間期	556,398	144,157	93,188	16.7	1,031.01
2025年3月期	530,051	133,424	89,106	16.8	985.28

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年3月期	—	0.00	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上収益		EBITDA		営業利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	90,500	28.8	31,600	35.6	9,300	128.7	1,500	△44.2	16.59

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当中間期における連結範囲の重要な変更 : 有
新規 1社（社名） 合同会社唐津バイオマスエナジー 、除外 1社（社名）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 有

③ 会計上の見積りの変更 : 無

（注）詳細は、添付資料16ページ「2. 要約中間連結財務諸表及び主な注記（5）要約中間連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年3月期中間期	91,242,700株	2025年3月期	91,212,100株
-------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2026年3月期中間期	857,300株	2025年3月期	775,100株
-------------	----------	----------	----------

③ 期中平均株式数（中間期）

2026年3月期中間期	90,428,916株	2025年3月期中間期	89,616,695株
-------------	-------------	-------------	-------------

※ 第2四半期（中間期）決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料9ページ「1. 当中間決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当中間決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	8
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	9
2. 要約中間連結財務諸表及び主な注記	10
(1) 要約中間連結財政状態計算書	10
(2) 要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書	12
要約中間連結損益計算書	12
要約中間連結包括利益計算書	13
(3) 要約中間連結持分変動計算書	14
(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	15
(5) 要約中間連結財務諸表に関する注記事項	16
(継続企業の前提に関する注記)	16
(会計方針の変更)	16
(セグメント情報)	16
(重要な後発事象)	17

1. 当中間決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

再生可能エネルギーの導入は世界的なエネルギー政策の潮流です。世界各国は再生可能エネルギーの導入に係る取り組みを推進しており、世界の再生可能エネルギー発電設備の新規導入容量は2024年に741GWとなりました（出典：Renewable Energy Policy Network for the 21st Century（本部：パリ）「Renewables 2025 Global Status Report - Global Overview」）。また、ロシア・ウクライナ危機を受けたエネルギー安全保障への意識の高まりにより、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが進展しています。2023年11月に開催されたCOP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）で発表された、123カ国が2030年までに世界の再生可能エネルギーの容量を3倍に拡大するという目標を達成するため、2024年11月に開催されたCOP29においては、2030年までに世界全体のエネルギー貯蔵容量を2022年時点の6倍以上となる1,500GWまで拡大することを誓約する等、再生可能エネルギー及び蓄電池等の更なる導入による脱炭素化に向けた動きが活発化しています。

日本国内における再生可能エネルギー導入に向けた動きも加速しています。経済産業省は2020年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表し、再生可能エネルギー電源の比率を50～60%に高めることを参考値として示しました。さらに、日本政府は、2025年2月に「第7次エネルギー基本計画」を閣議決定し、2040年度の総発電電力量に占める再生可能エネルギー比率を40～50%程度まで高める目標を設定しました。本目標は、同日に閣議決定された地球温暖化対策計画に定められた、2040年度において温室効果ガスを2013年度比で73%削減する目標と整合する形で設定されました。

また、固定価格買取制度（FIT制度）による買い取りが継続して行われる中、2022年度から導入されたFeed in Premium制度（FIP制度）による買い取りも開始されています。加えて、電力需要家による再生可能エネルギー電力の調達ニーズも高まっています。自社事業の使用電力を再生可能エネルギー由来100%とすることを目指す国際的なイニシアティブであるRE100に参加する企業による取り組みが積極化しており、電力需要家が発電事業者と直接電力契約を締結するコーポレートPPAの実例も増加しています。さらに、新規電源投資を促進し、長期にわたって脱炭素電源による供給力を調達するための長期脱炭素電源オークションが2024年1月より開始されました。加えて、2024年12月、政府はGX実行会議の下で取りまとめた「分野別投資戦略」を改定し、2030年に累計14.1～23.8GWhの系統用蓄電池の導入見通しを公表しています。再生可能エネルギーや蓄電池の導入に対する政府の支援姿勢の継続及び電力需要家のニーズの高まりにより、国内再生可能エネルギー及び蓄電池市場はより一層拡大していく見通しです。

当中間連結会計期間における当社グループの「再生可能エネルギー発電等事業」においては、法人間のコーポレートPPAによる小規模分散型の太陽光発電所も順次運転を開始したことで、発電量は順調に増加しました。また、2025年9月27日に、合同会社唐津バイオマスエナジーが営業運転を開始し、2025年9月30日には、当社の持分法適用会社であった同社の出資持分を追加取得し、当社の連結子会社としました（出資比率は51%）。合同会社御前崎港バイオマスエナジーにおいては、2025年6月から進めていた点検及び補修工事が完了し、2025年10月10日に通常操業を再開しました。なお、当連結会計年度の当初計画において、2026年1月に定期点検（20日程度）を予定しておりましたが、主な定期点検の工程を今回の点検・補修工事期間中に実施したため、2026年1月に予定していた定期点検の実施が不要となり、補修箇所の経過確認点検のみを実施する予定です。

2025年7月以降9月末までの期間において行われた出力抑制により、軽米東ソーラー匿名組合事業が1日（計3.5時間）、軽米尊坊ソーラー匿名組合事業が2日（計9.5時間）、人吉ソーラー匿名組合事業が3日（計8.5時間）稼働を停止しました。また、ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社が9日（計46.0時間、送電端において定格出力の75%に抑制）、荏田バイオマスエナジー株式会社が10日（計22.0時間、同70%に抑制）、合同会社杜の都バイオマスエナジーが10日（計47.5時間、同80%に抑制）、合同会社石巻ひばり野バイオマスエナジーが10日（計57.6時間、同80%に抑制）、徳島津田バイオマス発電所合同会社が1日（計1.0時間、同85%に抑制）の出力抑制に対応しましたが、これに伴う当社グループの逸失発電量は当社の計画の範囲内です。

「開発・運営事業」においては、引き続き、国内外の新たな発電所及び蓄電所の開発が進捗しています。2025年6月30日に、東京瓦斯株式会社（東京ガス）とのオフテイク契約（2025年6月23日締結）に基づき、北海道石狩市で30MWの蓄電事業の開発を進めるアールスリー蓄電所合同会社（持分法適用会社）が、金融機関との間で融資関連契約を締結しました。本蓄電事業は、当社グループが蓄電所の開発、所有及び維持管理を行い、20年間にわたり固定価格による施設使用権の付与を行うオフテイク契約を通じて、安定的に収益を得られる事業と

なっています。2027年度の運転開始を予定している本事業では、共同スポンサーであるSMFLみらいパートナーズ株式会社及び他1社と「アールスリー蓄電所合同会社に係る持分等の譲渡に関する覚書」を締結しており、この覚書に基づき、当社は、運転開始以降に保有する特別目的会社出資持分（計36%）を取得する権利を有しているため、当該権利を行使した場合には、当社の出資比率は75.0%となります。さらに、2025年10月10日に、合同会社姫路蓄電所（持分法適用会社）を通じて開発をしていた姫路蓄電所が当社グループとして初の系統用蓄電事業として運転を開始しました。本蓄電事業は、送配電ネットワークへ直接接続する蓄電池システムを設置し、電力需給に応じて電力を充放電することで電力需給バランスの調整に寄与します。また、本事業を通じて、電力の需給バランスをリアルタイムで調整する「需給調整市場」や将来の発電供給力をあらかじめ確保する「容量市場」における蓄電池の最適運用知見を蓄積し、今後開発する蓄電事業も含め、蓄電事業の収益最大化を目指します。2025年11月現在、ファイナンス及び建設着手済みの蓄電事業の設備容量は 260MWに達しました。また、RE100に取り組む企業や小売り電気事業者等との間でコーポレートPPA需要は拡大傾向にあり、当社の太陽光発電によるコーポレートPPAの契約設備容量は合計で206MWとなっています。さらに、電力需要の増加や企業の脱炭素化需要を背景に、昼夜問わず安定的な電力供給が可能なバイオマス発電所の重要性が増しています。当社が開発・保有するバイオマス発電所においても、FIT制度に基づく売電からコーポレートPPAへの切り替えが進捗しています。コーポレートPPAにおいては、FIT価格に環境プレミアムを上乗せした価格での売電を実現しており、長期にわたり安定的な売上への貢献が見込まれます。2025年11月現在、バイオマス発電事業におけるコーポレートPPAの契約設備容量は、145.4MW（3発電所）となっています。

このほか建設着工済み又は運転開始済みの発電所SPCからの定常的な運営管理報酬及び配当・匿名組合分配益を享受しています。

これらの結果を受けた、当中間連結会計期間における経営成績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
売上収益	33,689	40,609	6,921	20.5	①徳島津田バイオマス発電所合同 会社の売電収入増加 (+3,298) ②合同会社御前崎港バイオマスエ ナジーの運転開始と連結化 (+2,892) (注) 4 ③Non-FIT太陽光の売電収入増加 (+381) ④事業開発報酬の増加 (+305)
EBITDA (注) 1	11,531	15,540	4,010	34.8	①徳島津田バイオマス発電所合同 会社の売電収入増加 (+2,316) ②合同会社御前崎港バイオマスエ ナジーの運転開始と連結化 (+280) (注) 4 ③バイオマス発電所における補助 金等収益の計上 (+711) ④Non-FIT太陽光の売電収入増加 (+279) ⑤合同会社唐津バイオマスエナジ ーの試運転開始による持分法利益 の増加 (+247) (注) 5 ⑥事業開発報酬の増加 (+305)
EBITDA マージン (%) (注) 2	34.2	38.3	4.0	-	
営業利益	2,152	4,888	2,736	127.1	①徳島津田バイオマス発電所合同 会社の売電収入増加 (+2,333) ②合同会社御前崎港バイオマスエ ナジーの当期の補修作業等による 影響 (△931) (注) 4 ③バイオマス発電所における補助 金等収益の計上 (+711) ④合同会社唐津バイオマスエナジ ーの試運転開始による持分法利益 の増加 (+247) (注) 5 ⑤ Non-FIT 太陽光の売電収入 (+141) ⑥事業開発報酬の増加 (+305)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
親会社の所有者に帰属する中間利益	△128	3,323	3,451	－	①徳島津田バイオマス発電合同会社の売電収入増加 (+683) ②合同会社御前崎港バイオマスエナジーの当期の補修作業等による影響 (△425) (注) 4 ③バイオマス発電所における補助金等収益の計上 (+475) ④合同会社唐津バイオマスエナジーの試運転開始による持分法利益の増加 (+247) (注) 5 ⑤合同会社唐津バイオマスエナジーの企業結合に伴う再測定による利益の計上 (+1,676) (注) 5 ⑥事業開発報酬の増加 (+246)

(注) 1. EBITDA＝売上収益－燃料費－外注費－人件費＋持分法による投資損益＋その他の収益・費用

燃料費は、要約中間連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。

なお、当中間連結会計期間における調整額は△2,032百万円です。

・当社が企業結合したバイオマス発電所が保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響

2. EBITDAマージン＝EBITDA/売上収益

3. EBITDAはNon-GAAP指標です。

4. 前第4四半期連結会計期間より、合同会社御前崎港バイオマスエナジーが運転を開始しました。

5. 当第2四半期連結会計期間より、合同会社唐津バイオマスエナジーが運転を開始しました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高等を含めて表示しています。また、セグメント利益は、EBITDAにて表示しています。再生可能エネルギー事業は多額の初期投資を必要とする事業であり、全体の費用に占める減価償却費等の償却費の割合が大きい傾向にあります。当社グループでは、一過性の償却負担に過度に左右されることなく、企業価値の増大化を目指すべく、株式価値の向上に努めています。そのため、業績指標として金利・税金・償却前利益であるEBITDAを重視しています。

（報告セグメントごとの売上収益）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）	増減	増減率 （%）	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電等事業	33,537	40,131	6,594	19.7	①徳島津田バイオマス発電所合同 会社の売電収入増加 （+3,298） ②合同会社御前崎港バイオマスエ ナジーの運転開始と連結化 （+2,892） ③Non-FIT太陽光の売電収入増加 （+381）
開発・運営 事業	2,698	3,674	976	36.2	①事業開発報酬の増加（+500） ②匿名組合分配益の増加 （+184）
調整額	△2,546	△3,196	△650	25.5	①事業開発報酬に係る未実現利益 の消去（△195） ②匿名組合分配益の消去 （△184）
要約中間 連結財務諸表 計上額	33,689	40,609	6,921	20.5	

(報告セグメントごとの利益又は損失)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電等事業	13,908	17,342	3,435	24.7	①徳島津田バイオマス発電合 同会社の売電収入増加 (+2,316) ②合同会社御前崎港バイオマ スエナジーの運転開始と連結 化(+280) ③バイオマス発電所における 補助金等収益の計上(+711) ④合同会社唐津バイオマスエ ナジーの試運転開始による持 分法利益の増加(+247) ⑤Non-FIT太陽光の売電収入 (+279)
開発・運営 事業	△34	1,247	1,280	—	①事業開発報酬の増加 (+500) ②匿名組合分配益の増加 (+184) ③受取配当金の増加(+124)
セグメント間 取引消去	△2,343	△3,048	△705	30.1	①事業開発報酬に係る未実現 利益の消去(△195) ②匿名組合分配益の消去 (△184) ③受取配当金の消去(△124)
EBITDA	11,531	15,540	4,010	34.8	

(注) セグメント利益は、売上収益から燃料費、外注費、人件費を差し引き、持分法による投資損益、並びにその他の収益・費用を加算したEBITDA (Non-GAAP指標) にて表示しています。

燃料費は、要約中間連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、当中間連結会計期間における調整額は△2,032百万円です。

- ・当社が企業結合したバイオマス発電所が保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響

(2) 財政状態に関する説明

① 財政状態の状況

当社グループでは、資本効率を向上させながら再生可能エネルギー発電所の開発投資を行うために、金融機関からの長期の借入れを活用しています。また、財務健全性を適切にモニタリングする観点から、保有する資産の実態的な価値を把握するほか、資本比率や親会社所有者帰属持分比率、純有利子負債とEBITDAの倍率（純有利子負債/EBITDA倍率）等の指標を重視しています。

当中間連結会計期間における合同会社唐津バイオマスエナジー（以下、「唐津」）の新規連結等による非支配持分の増加等により、当中間連結会計期間末の資本比率は25.9%（前連結会計年度末は25.2%）、親会社所有者帰属持分比率は16.7%（前連結会計年度末は16.8%）となりました。また、純有利子負債/EBITDA倍率（純有利子負債と直近の12ヶ月間に計上したEBITDAの倍率。なお、純有利子負債は、借入金及び社債、リース負債、並びにその他の金融負債に含まれる金融負債の合計から、現金及び現金同等物並びに引出制限付預金を差し引いた金額と定義）は、当中間連結会計期間末において9.6倍（前連結会計年度末は10.5倍）となりました。

（資産の部）

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ26,347百万円増加し、556,398百万円となりました。

主な増加要因は、為替予約の公正価値変動等によるバイオマス発電所におけるデリバティブ資産の増加（＋25,870百万円）、唐津の新規連結等による有形固定資産の増加（＋13,412百万円）です。

（負債の部）

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ15,615百万円増加し、412,241百万円となりました。

主な増加要因は、唐津の新規連結等による借入金（非流動）の増加（＋12,698百万円）および繰延税金負債の増加（＋7,160百万円）です。

（資本の部）

当中間連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ10,733百万円増加し、144,157百万円となりました。

主な増加要因は、唐津の新規連結等による非支配持分の増加（＋6,651百万円）、親会社の所有者に帰属する中間利益等による利益剰余金の増加（＋3,318百万円）です。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して4,208百万円減少し、19,719百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、13,059百万円の収入（前年同期は19,902百万円の収入）となりました。主なキャッシュ・イン・フローは、「再生可能エネルギー発電等事業」における売電先からの売電収入です。主なキャッシュ・アウト・フローは、「再生可能エネルギー発電等事業」における発電設備の維持管理費用、事業用地の賃借料、各種税金、バイオマス燃料の仕入及び「開発・運営事業」における開発支出（人件費等を含む）です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5,867百万円の支出（前年同期は4,873百万円の支出）となりました。主なキャッシュ・アウト・フローは、主に契約履行コストの取得による支出2,072百万円、バイオマス発電所における有形固定資産の取得による支出2,055百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、11,321百万円の支出（前年同期は2,034百万円の支出）となりました。主なキャッシュ・イン・フローは、主に当社及びバイオマス発電所における長期借入れの実行による収入7,000百万円、引出制限付預金の減少6,848百万円です。主なキャッシュ・アウト・フローは、長期借入金の返済による支出17,068百万円、社債の償還による支出6,997百万円です。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の通期の連結業績予想について、御前崎港バイオマス発電所の運転停止に伴い売上収益が減少した一方、当初計画していた2026年1月の御前崎港バイオマス発電所の定期点検が不要となり、補修箇所経過確認点検のみを実施する予定となったこと、バイオマス発電事業全体において一定の計画外停止バッファを通期見通しに織り込んでいたこと、スポット燃料価格の低下に伴う収益の増加、及び期初の連結業績予想に含まれていない新規の蓄電事業に関する事業開発報酬の計上が見込まれること等を主因として、現時点では連結業績予想への影響は軽微であり、2025年5月12日付で公表しました業績予想からの変更はありません。

2. 要約中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約中間連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	23,927	19,719
引出制限付預金	63,541	58,830
営業債権及びその他の債権	14,727	11,357
棚卸資産	2,377	3,905
その他の金融資産	3,150	2,222
その他の流動資産	3,036	3,513
流動資産合計	110,758	99,546
非流動資産		
有形固定資産	224,963	238,375
使用権資産	8,448	8,079
のれん	237	237
無形資産	33,722	32,836
持分法で会計処理されている投資	11,444	6,717
繰延税金資産	1,359	2,898
その他の金融資産	130,179	156,976
その他の非流動資産	8,941	10,736
非流動資産合計	419,293	456,853
資産合計	530,051	556,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	14,510	13,162
社債及び借入金	37,245	33,736
リース負債	840	820
その他の金融負債	57	81
未払法人所得税	1,876	1,316
その他の流動負債	773	778
流動負債合計	55,302	49,891
非流動負債		
社債及び借入金	286,326	299,024
リース負債	8,507	7,932
その他の金融負債	356	2,119
引当金	11,858	11,962
繰延税金負債	32,442	39,602
その他の非流動負債	1,835	1,712
非流動負債合計	341,325	362,350
負債合計	396,627	412,241
資本		
資本金	11,329	11,341
資本剰余金	10,575	10,669
利益剰余金	36,505	39,823
自己株式	△1,024	△1,082
その他の資本の構成要素	31,721	32,437
親会社の所有者に帰属する持分合計	89,106	93,188
非支配持分	44,318	50,969
資本合計	133,424	144,157
負債及び資本合計	530,051	556,398

(2) 要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書

要約中間連結損益計算書

中間連結会計期間

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	33,689	40,609
その他の収益	186	887
燃料費	△15,343	△17,757
外注費	△1,944	△2,394
人件費	△2,175	△2,331
持分法による投資損益	446	116
その他の費用	△4,559	△5,620
減価償却費及び償却費	△8,148	△8,621
営業利益	2,152	4,888
企業結合に伴う再測定による利益	—	1,676
オプション公正価値評価益	32	354
金融収益	1,050	855
金融費用	△2,964	△3,269
税引前中間利益	271	4,503
法人所得税費用	△38	△415
中間利益	233	4,087
中間利益の帰属		
親会社の所有者	△128	3,323
非支配持分	361	765
1株当たり中間利益（△損失）		
基本的1株当たり中間利益（△損失） （円）	△1.43	36.74
希薄化後1株当たり中間利益（△損失） （円）	△1.43	36.71

要約中間連結包括利益計算書

中間連結会計期間

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益	233	4,087
その他の包括利益（税効果控除後）		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	△2,352	6,835
在外営業活動体の外貨換算差額	△4	△19
持分法によるその他の包括利益	△400	△3,851
合計	△2,756	2,965
その他の包括利益（税効果控除後） 合計	△2,756	2,965
中間包括利益合計	△2,523	7,052
中間包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	△1,648	4,039
非支配持分	△875	3,014

(3) 要約中間連結持分変動計算書

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年4月1日時点の 残高	2,405	1,447	33,838	△548	30,862	68,005	37,693	105,698
中間利益	—	—	△128	—	—	△128	361	233
その他の包括利益	—	—	—	—	△1,520	△1,520	△1,236	△2,756
中間包括利益合計	—	—	△128	—	△1,520	△1,648	△875	△2,523
新株の発行	8,920	8,900	—	—	—	17,819	—	17,819
株式報酬取引	—	95	—	—	—	95	—	95
自己株式の取得	—	—	—	△487	—	△487	—	△487
自己株式の処分	—	△1	—	11	—	10	—	10
配当金	—	—	—	—	—	—	△214	△214
所有者との取引額 合計	8,920	8,994	—	△476	—	17,437	△214	17,223
2024年9月30日時点の 残高	11,325	10,441	33,710	△1,024	29,343	83,795	36,604	120,398

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2025年4月1日時点の 残高	11,329	10,575	36,505	△1,024	31,721	89,106	44,318	133,424
中間利益	—	—	3,323	—	—	3,323	765	4,087
その他の包括利益	—	—	—	—	716	716	2,249	2,965
中間包括利益合計	—	—	3,323	—	716	4,039	3,014	7,052
新株の発行	12	△12	—	—	—	1	—	1
株式報酬取引	—	110	—	—	—	110	—	110
支配継続子会社に 対する持分変動	—	—	—	—	—	—	△133	△133
連結範囲の変動	—	—	△5	—	—	△5	4,124	4,119
自己株式の取得	—	—	—	△78	—	△78	—	△78
自己株式の処分	—	△4	—	19	—	15	—	15
配当金	—	—	—	—	—	—	△354	△354
所有者との取引額 合計	12	94	△5	△59	—	44	3,637	3,681
2025年9月30日時点の 残高	11,341	10,669	39,823	△1,082	32,437	93,188	50,969	144,157

(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	271	4,503
減価償却費及び償却費	8,148	8,621
金融収益	△68	△263
金融費用	2,964	3,269
その他の収益	△159	△13
持分法による投資利益	△446	△116
企業結合に伴う再測定による利益	—	△1,676
オプション公正価値評価損益（△は益）	△32	△354
営業債権及びその他の債権の増減（△は増加）	9,876	6,790
棚卸資産の増減（△は増加）	2,511	700
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	1,134	△5,052
その他の資産の増減額（△は増加）	△736	241
その他の負債の増減額（△は減少）	380	△124
その他	206	351
小計	24,049	16,878
利息及び配当金の受取額	454	351
利息の支払額	△2,749	△3,002
法人所得税の支払額	△1,911	△1,167
その他	59	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,902	13,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設立替金の増加による支出	—	△37
建設立替金の回収による収入	—	1,589
短期貸付金の純増減額（△は増加）	24	△868
貸付けによる支出	—	△244
有形固定資産の取得による支出	△3,937	△2,055
無形資産の取得による支出	△60	△121
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△211	△351
投資有価証券の取得による支出	△39	△155
子会社の取得による支出	—	△613
契約履行コストの取得による支出	△757	△2,072
敷金及び保証金の差入による支出	△11	△1,006
その他	117	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,873	△5,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	11,861	7,000
長期借入金の返済による支出	△24,462	△17,068
社債の償還による支出	—	△6,997
リース負債の返済による支出	△511	△544
株式の発行による収入	17,819	1
非支配持分への配当金の支払額	△214	△354
非支配持分からの払込による収入	—	136
非支配持分への払戻による支出	—	△269
自己株式の取得による支出	△487	△78
引出制限付預金の純増減額（△は増加）	△6,045	6,848
その他	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,034	△11,321
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	△76	△75
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	12,919	△4,204
現金及び現金同等物の期首残高	17,327	23,927
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△5
現金及び現金同等物の中間期末残高	30,246	19,719

(5) 要約中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

当社グループが、当中間連結会計期間より適用している基準書は、以下のとおりです。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS 第7号 IFRS 第9号	金融商品：開示 金融商品	自然依存電力を参照する契約に関する会計処理 及び開示に関する改訂

上記基準書の適用により、当中間連結会計期間における要約中間連結財政状態計算書において、非流動負債のその他の金融負債が1,922百万円増加し、繰延税金資産が82百万円増加し、その他の資本の構成要素が1,840百万円減少しています。また、要約中間連結包括利益計算書において、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分が1,840百万円減少しています。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

(セグメント情報)

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎として決定されています。当社グループは太陽光発電、バイオマス発電、陸上風力発電といった再生可能エネルギー発電所と蓄電所を操業することで売電事業及び蓄電事業を展開する「再生可能エネルギー発電等事業」と新たな再生可能エネルギー発電所と蓄電所の設立・開発・開業に至るまでの支援・開業後の運営支援を行う「開発・運営事業」を展開しています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、セグメント利益、その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、要約中間連結財務諸表を作成するために採用される当社グループの会計方針と同一です。報告セグメントの利益は、売上収益から燃料費、外注費、人件費を差し引き、持分法による投資損益、並びにその他の収益・費用を加算したEBITDA（Non-GAAP指標）にて表示しています。なお、燃料費は、要約中間連結損益計算書における燃料費より、当社が企業結合したバイオマス発電事業SPCが保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響額を調整しています。

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	再生可能エネルギー発電等事業	開発・運営事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	33,537	151	33,689	—	33,689
セグメント間の売上収益 (注) 2	—	2,546	2,546	△2,546	—
売上収益合計	33,537	2,698	36,235	△2,546	33,689
セグメント利益 (△損失)	13,908	△34	13,874	△2,343	11,531
燃料費					△1,231
減価償却費及び償却費					△8,148
オプション公正価値評価益					32
金融収益					1,050
金融費用					△2,964
税引前中間利益					271

(注) 1. セグメント利益 (△損失) の調整額△2,343百万円には、セグメント間取引消去が含まれています。

2. セグメント間の売上収益は実勢価格に基づいています。

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	再生可能エネルギー発電等事業	開発・運営事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	40,131	478	40,609	—	40,609
セグメント間の売上収益 (注) 2、3	—	3,196	3,196	△3,196	—
売上収益合計	40,131	3,674	43,805	△3,196	40,609
セグメント利益	17,342	1,247	18,589	△3,048	15,540
燃料費					△2,032
減価償却費及び償却費					△8,621
企業結合に伴う再測定による利益					1,676
オプション公正価値評価益					354
金融収益					855
金融費用					△3,269
税引前中間利益					4,503

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,048百万円には、セグメント間取引消去が含まれています。

2. セグメント間の売上収益は実勢価格に基づいています。

3. 「開発・運営事業」セグメントの「セグメント間の売上収益」及び「調整額」の一部取引は、セグメントへの資源配分的意思決定及びセグメントの業績評価の目的で最高経営意思決定者に報告される測定値である純額にて表示しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。